

2023年度事業報告書

一、事業・活動の概要

☆引き続くコロナ禍の中で基本に忠実な運営

昨年5月に新型コロナ感染症の位置付けが感染症法上2類から5類へ引き下げられ、政府としての取り組みレベルが大きく引き下げられました。

しかしながら市中ではそれなりの感染水準であり、関係機関による推計値では一定の幅で波を繰り返しています。事業所内部での集団発生はありませんでしたが、利用者、職員ともに単発の感染事例が繰り返し発生しました。

市中で開放的ムードが進む中、事業所としてはかえって慎重な運営が求められました。利用者ご家族などからはその変更を受けた面会の要望などが寄せられましたが、感染の危険性がまだまだ残る中、かえって対応に苦慮することもありました。

☆当法人のあり方及びケアのための事業・活動のあり方の具体化

昨年の法人総会で確認された「当法人のあり方及びケアのための事業・活動のあり方」に関する活動として、この間コロナ禍の中にあるために慎重にならざるを得なかった地域活動を再度活性化するために、理事会内にチームを作り議論を開始しました。その活動の準備の為の会合を神戸地域と尼崎地域との二か所で開催しました。それぞれ法人の理事が分担して参加し、その地域の市民活動の現状を共有しました。

当法人設立の中心である生活クラブ生協都市生活の活動との連携を強化するとともに、地域の団体や個人との関係を強め、地域活動を活発にする為の準備に入ったと言えます。

この間、何度も発生した自然災害や地域紛争への救援活動では当法人が直接現地で活動するのではなく、阪神大震災以降持継続的に活動を続けてきている「被災地NGO協働センター」（その海外活動チームであるCODEも）と連携し、生活クラブ生協としての募金活動との橋渡し役となりました。

法人のあり方議論で持ち越しとなった「法人形態」の問題やそこに密接に絡む運営資金の確保、NPO法人の会員の拡大などの課題は検討が継続されています。

☆事業継続計画(BCP)の作成

厚生労働省より感染症対策及び自然災害対応での事業継続計画作りが求められ、その完成を急ぎました。その他にも、高齢者虐待防止及び身体拘束等の適正化のための指針が厚生労働省から示され、その指針を当法人として確認しました。

それぞれ関連するところもあるテーマですので法人内の事業所を横断的にまとめた会議体での検討を進めることとし、その実効性を高めることとしました。

BCPについては作成した計画書を踏まえ、実際の場面で現実に動けるよう準備を進めています。必要な物品の備蓄、非常時の連絡関係の確認、実働に向けた訓練など様々な場面で更に具体化をすすめる必要があります。

☆事業経営、雇用条件、経営コントロール力

- ・サービス付き高齢者向け住宅事業所（サ高住）は年間を通じてほぼ20室の満室を維持し、安定的に推移しました。
- ・小規模多機能型居宅介護事業所（小多機）はサ高住との連携で事業として安定させるという想定ですが、利用者の介護度の急激な変動（低下）で業績が低調となる時期がありました。損益として赤字転落ということではないですが、月次の剩余予算が達成出来ないことがありました。年度の後半になんとか持ち直しています。
- ・厨房部門は職員の動きとしては小多機やサ高住の運営と重なり合うので、その事業損益を分析する手法をさらに検討する必要があります。
- ・あしすと居宅介護支援事業所では安定的に事業が進められました。
- ・あしすと訪問事業所は働き手が確保出来ず、事業所側から利用者を断ることで縮小均衡させるという考え方で23年度の事業を進めました。しかし思うような「営業活動」も出来ず、さらに事態の悪化が進み改善されるとの見通しを立てられないため、24年3月16日開催の法人理事会で事業所を閉鎖せざるを得ないと判断となりました。利用者を他事業所に受け入れてもらう業務を丁寧に進め、基本的には24年6月末でこの事業所を閉鎖することを確認しました。

☆職員との訴訟をめぐって

- ・ある夜勤職員の雇用を巡る訴訟が続きました。当法人としての考え方を丁寧に主張してきましたが、最終的には裁判所のリードで「和解」という形をとることになりました。当法人としては大きな経済的な負担を強いられることになりました。

☆経営・運営層の後継者作り

- ・法人の経営・運営の中心での世代交代が引き続き重要な課題です。

二、 サービス付き高齢者向け住宅事業

☆ 入居者数推移

(全20室)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画(室)	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
入居者数(室)	20	20	20	19	19	20	20	20	20	20	20	20
入居率(%)	100	100	100	95	95	100	100	100	100	100	100	100

☆ 入居状況ならびに事業収益

(1) 入居状況

- 今現在の入居者の年齢は 76 歳の方から最高齢は 97 歳までと幅がありますが、半数を 90 歳台の方が占めています。パンセ武庫之荘の開設直後に入居された方は 8 名いらっしゃいますが、自立的な暮らしに困難が生じる方が多くなってきており、その分だけ徐々に介護度が上がってきています。
- 空室の対応については、新規入居者決定の手順（予約者への声掛けマニュアル）にそった声掛けを行いましたが、家族の要望とは裏腹に入居当該者（高齢者自身）は「まだ住み慣れた自宅での暮らしにこだわりたい」といった回答が大半を占め、予約者リストから入居へつながる入れ替わりはありませんでした。予約者とひと口に言っても当事者と家族の想いには違いがあることを念頭におき、各家族の個別事情や様々な状況の変化をふまえながら予約者リストを更新していく必要性を痛感しました。
- 建設から 6 年を経過し、建物本体や設備の修繕や部品交換等を行うことが増えてきました。そこで、良好な居住環境の維持や安全対策という視点から、経年劣化の早期発見と早期解決のため、建築・設計の専門家による意見も踏まえ、点検やメンテナンスのあり方についてオーナーと協議を進めました。
- より安心して暮らしていただける環境づくりやサービスの改善と向上に生かすため、住まいや生活、ならびに食事等に関する入居者へのアンケートを予定していましたが実施できませんでした。

(2) 事業状況

- 急激な物価高騰による経営への打撃を回避するため、共益費・サービス費・食事代金の価格改定を 2023 年 1 月に行いました。その結果、事業収入は前年対比で 14 ポイントほど増加しています。
- しかしながら、物価はそのまま高水準を維持しており、値上げの動きは今後も続くというのが一般的な見込みとなっています。
- 一方、財政的に極めて厳しい状況下にありながらも、物価の上昇に応じた最低賃金の改定額が過去最高となったことをふまえ、当法人の従業員の賃金は昨年の 11 月、大幅に引き上げました。
- このような長期的かつ大幅な経費の増加は事業の収支を悪化させ、最終的には法人全体の経営が厳しい状況におかれることが見込まれたため、やむをえず 2024 年 3 月より共益費ならびに食事代金の価格を再び改定せざるをえませんでした。
- 高騰が続くと予測される物価。そして、今後も続くであろう最低賃金の大幅な引き上げなど収支に大きな影響を与える動向から目が離せない中にあって、どのように損益状況を安定させることができるのか。厨房事業の大きな課題となっています。

☆食事提供（厨房の運営）

- 買い出しにかかる時間や人件費を解消するための大きな改革となった、生協の宅配中心の仕入れが定着してきました。しかしながら、時々の少品種・少量の買い出しは引き続き発生しており、そのため、在庫管理を担っている担当者にかかる様々な負担は軽減していません。厨房業務に関わる全てのスタッフが協働する形での在庫管理と買い出しの仕組み作りが次の課題となっています。
- 献立については、利用者の食事の様子や残食の傾向などをふまえ、スタッフ自身が半月ごとに協議しながら決めています。また厨房内では日々の調理記録を付けることによって情報共有し、同じ副菜や汁物が続かないように気配りしながら、日々の食事づくりに努めています。
- 月例で厨房会議を開催し、新規利用者に関する情報の共有、利用者個々の喫食の傾向、嚥下状況をふまえた刻み食やお粥などの個別対応の確認を行っています。また、洗い物のこと、調理道具や食器のこと、食品衛生やゴミ出しのことなど多様な話題について、ざっくばらんに意見交換の出来る時間を設け、互いが意思疎通を図ることによって厨房業務が円滑に進むように努めました。
- 7/24、尼崎市保健所が主催する給食施設研修会に3名が参加しました。給食施設における献立作成の基本と実際を学ぶ、貴重な機会となりました。
- 手狭な厨房です。それだけに、スタッフの動線をふまえた合理的な作業場の確保は、作業効率上の生命線となります。そこで昨年度は、使用頻度の極めて少なかつた大きな厨房機器（スチームコンベクション）を思い切って廃棄しました。今後も整理整頓に努めつつ、作業場の合理化を進めていく必要があります。

☆清掃業務

- 現在2名のスタッフが館内の当該業務を担っています。1名は開設時から従事するベテランスタッフであり、その長年の経験と工夫がレベルの高い安定的な清掃業務に反映していると考えています。もう1名は厨房業務を兼務していましたが、年明けから清掃業務に専念することになりました。このようにいったん雇用された後も、自身の体調や家庭の事情などによって働き方を変えたり、職種を選んだりできることは、パンセの就労形態の特長といえます。

三、介護保険事業

1. 小規模多機能型居宅介護の運営

【介護保険法に基づく小規模多機能型居宅介護及び介護予防小規模多機能型居宅介護】

- 1) 利用者数推移（2023年度）

(人)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
登録定員	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29
登録者数	24	24	24	22	22	24	23	24	24	24	25	23
登録者数 (前年度)	24	22	22	22	23	23	24	23	23	22	23	24

- ① 登録者数の実績はほぼ計画通りとなりました。今年度は3名の方々を看取りました。要介護度の年度平均は約2.27(前年度2.49)でした。
- ② 利用につながった新規の方々の紹介元は、あしすと武庫之荘、元利用者の親族、近隣からの直接問い合わせでした。
- ③ 今年度も宿泊室の稼働率が高止まりで、いわゆるベッドコントロールが厳しくなっています。宿泊室は6部屋しかなく、昼間は静養室としても使われる所以、比較的重度の方で連続宿泊が必要な方の新規受入が依然として困難な状況が続いています。

2) 行事・イベント一覧

新型コロナ対策のため今年度も行事・イベントは最小限に絞りました。レクリエーションなどは日常的に行われていますが、今年度も外部の方々を招いたイベントはクリスマスコンサートのみでした。

- ・12月15日：クリスマスコンサート＝トーンチャイム、クリスマス会

3) 運営推進会議の開催

地域の人々や利用者の家族などが関わる会議体です。今年度は予定通り年6回開催することができました(毎偶数月)。

4) 全体会議・フロアミーティングの開催

- ① 全体会議は月1回、全介護スタッフが参加する会議ですが、2022年度後半から月2回(基本的に同一内容)の開催を継続しています。年度後半からは毎回短時間のオンライン研修等を取り入れています。
- ② 月に2~4回のペースで開催される個別ケア会議(フロアミーティング)は職員不足で時間が取れないことから2022年10月度以降は開催できていません。2024年度には早期に再開する予定です。

5) 研修等の実施

以下の研修・訓練を行いました。

- ・2023年7月：おむつ等のあて方
- ・2023年12月：より良い介護の実技
- ・2024年1月：身体拘束禁止
- ・2024年2月：身体拘束禁止
- ・2024年2月：拘縛がある方の更衣
- ・2024年3月7日：水防避難訓練・防火避難訓練

なお、新型コロナ対策については毎回の全体会議の場で、全国的な感染状況等を確認し、繰り返し注意と指示を行いました。

2. 都市生活ヘルパーステーションあしすと武庫之荘の運営

【介護保険法に基づく訪問介護事業、介護予防訪問介護事業及び介護予防・日常生活支援総合事業、障害者総合支援法に基づく障害者支援サービス事業、居宅介護支援事業】

1) 利用者数(利用時間)推移

- ① (訪問介護) 2022年6月以降は職員不足のため比較的軽度の利用者を他事業所に移管し、事業の縮小均衡を目指してきました。同年5月ではサービス提供時間数が500時間を超えていましたが、2023年7月には時間数が300時間を割り、さらに2023年12月には200時間を割りました。年度末2024年3月は約173時間をしました。
 - ② (訪問介護) 小多機の職員2名が訪問介護員を兼務しました。
 - ③ (居宅介護支援) 利用者数、収支ともほぼ前年度並みの実績となりました。
- 2) あしすと会議
毎月1回開催しました。
 - 3) 研修等
 - ① 毎回のあしすと会議の際に内部研修を行いました。
 - ② 毎月開催されている外部の身体介護勉強会に積極的に参加しました。

3. 介護事業全体

【高齢者向け住宅の管理・運営および経営】

【介護保険法に基づく小規模多機能型居宅介護及び介護予防小規模多機能型居宅介護】

【介護保険法に基づく訪問介護事業、介護予防訪問介護事業及び介護予防・日常生活支援総合事業、障害者総合支援法に基づく障害者支援サービス事業、居宅介護支援事業】

- 1) サービス付き高齢者向け住宅事業、小規模多機能型居宅介護事業所、訪問介護事業所、及び居宅介護支援事業所のそれぞれの管理者から構成される武庫之荘会議を毎月開催しました。なお、この会議の際には、身体拘束適正化委員会及び虐待防止検討委員会を同時開催しています。
- 2) 2024年度から介護保険各事業所には次のような対応が義務づけられることになります(一部の項目は2024年以前から既に義務化)、2024年3月末までにすべて対応を完了しました。
 - (1) 介護保険制度で設置が義務づけられているもの
 - (ア)感染症対策委員会(合同開催)
 - (イ)虐待防止検討委員会(合同開催)
 - (ウ)身体拘束適正化のための委員会(合同開催)
 - (2) 委員会設置は義務ではないが介護保険制度で取り組みが義務づけられているもの
 - (ア)事業継続(BCP)策定(非常災害対策編)
委員会を設置しました。法人全体で一体化した取り組みです。
 - (イ)事業継続(BCP)策定(感染症対策編)
委員会を設置しました。法人全体で一体化した取り組みです。
 - (ウ)ハラスメント対策

四、地域活動部門

1. 災害救援

[自然災害の被災者の生活の救援・復興支援のための救援物資調達・配達、募金活動]

2023年2月に発生したトルコ・シリア大地震の支援活動を行っている旧知のCODE 海外災害援助市民センター（神戸市兵庫区）からの応援要請を受け、生活クラブ生協都市生活つなぎ、連携したカンパ活動が進みました。

2024年1月に発生した能登半島地震に関しては被災地 NGO 協働センター（神戸市兵庫区）と連絡を取り、生活クラブ生協都市生活としてのカンパ活動が進みました。

2. 地域福祉

1. ふれあい喫茶 ボランティアグループ すまいる

[地域の誰もが参加出来るたまり場の開催]

・「すまいるサロン」毎月第一金曜日

開催場所	開催回数	活動者数（スタッフ）	参加人数
ポートアイランド UR 団地 67棟集会所	13	40	76

・中央区社協つながり応援授業

①握り寿司体験 9/1 ②セルフケアで健康 UP10/5 ③カードゲームで気付く「私の終活」

・トライやる・ウィーク受け入れ中学生 6人 お客様へマジック披露＆なぞなぞクイズでおもてなし

・まちライブラリーミなとじま(私設図書館=みんなの居場所)参画

ボランティアリーダー担当(岡部)

40代世代を中心に色々な企画やイベントを開催し認知度が広がってきています

神戸市企画のポートアイランドリボーンプロジェクトにも参画しています

2. ミュージックセラピー ミュージックセラピーグループ ハーモニー

[ミュージックセラピーのセッション実施事業およびミュージックセラピスト養成事業]

2023年度 活動実績

	訪問施設名	所在地	分野	年間活動回数	年間活動者数	年間対象者数	職員数
1	松の園	西宮市田近野町	障がい者支援施設	53	233	1272	138
2	カトレアの園	西宮市田近野町	障がい者支援施設	24	113	382	54
3	舞子台	神戸市垂水区	特別養護老人ホーム	5	17	110	15

4	園田苑	尼崎市	特別養護老人ホーム	6	30	120	0
5	うらら	西宮市柳本町	地域活動支援	12	36	76	25
6	ふたたび	神戸市中央区	デイサービス	1	3	18	4
	計			101	432	1978	236
養成講座							
1	神戸女子大	ポートアイランド		2	6+2	63+1	1
2	24期 養成講座	ふたば学舎	LINE・zoom会議 含む		12+ 14+ 14	9	
	計				48		

その他の活動

	月日	内容	実参加	ズーム	一般
1	5月 21日	総会時セッション	15	4	
2	9月 16日	パソコン教室		7	
3	1月 21日	つなぐ会	17		11

※2023年より神戸女子大学ミュージックセラピー講座を引き続きハーモニー養成講座と位置づけ、実習6回で修了とし、ハーモニー会員へ勧誘する事としました。

3. 法人としての地域活動推進

活性化の為、法人理事が分担し、神戸地区及び尼崎地区で活動のための準備会を始めました。生活クラブ生協としての地域の居場所作り活動との連携も模索していく必要があります。

五、情報提供に関わる活動

ホームページの活用によるものが有効ですが、この間更新が十分に出来ていませんでした。ページの構成も改善が必要となっています。課題は24年度に引き継がれましたが、できるだけ早く改善を実現したいと考えています。

生活クラブ生協都市生活の機関紙に「パンセ通信」というコラムが設けられ、継続的に活動の紹介がなされています。

この間コロナの感染拡大という状況などで停滞気味でしたが、改めて生活クラブ生協の支部活動の中でTCCの活動が紹介される機会を増やしていきたいと考えています。

六、法人本部としての活動

☆市民活動団体や高齢者福祉の研究会と様々な連携・協力関係を築いています。以下のネットワーク、団体に参加しています。

▽NPO 法人ゆうあいサロン (監事=池田)

▽阪神医療生活協同組合 (監事=池田)

▽ひょうご市民活動協議会 (正会員)

▽被災地 NGO 協働センター (運営委員=池田)

☆法人のホームページのメンテナンスがしばらく滞っていました。システム基盤の改修、求められる情報に辿り着きやすい、介護を必要とされておられる方へのよろず相談所として役にたつ、あるいは様々な地域でのケアのための活動の紹介など、そして行政が求める事業活動の内容の地域への報告、公開など、様々な部分で改善を進める準備を進めました。

☆法人本部そしてパンセ及びあしすと事業所がある建物は土地オーナーが建物を建て、当法人がそれを一括して借り受けて事業活動を進めるというサブリース手法が取られています。建設後6年を経過していますが、オーナーとの協議を進め、建物の経年変化など現状を確認し、必要な改修などを計画的に進めています。

七、財務状況

☆年間を通じて、いつも以上に緊張感を持って臨まざるを得ない状況でした。

第1に職員との訴訟関係の処理で裁判上の「和解」という形になりましたが大きな負担をせざるを得ませんでした。

第2にそれぞれの事業分野で詳しく報告されていますが、あしすと訪問事業所及びパンセ小多機事業所の運営状況が厳しいものでした。

あしすと訪問事業所は改善の見通しを描けず、閉鎖することになりました。

一方、パンセ小多機事業所は関係者の努力で持ち直すことが出来ています。

その結果、年間を通じた収支差額では訴訟関係の負担分プラス若干の赤字となりました。一定の黒字を想定した予算との対比ではかなり落ち込んだことは押さえておかなければなりません。

☆その経過で浮き彫りになったこととして、運営資金の確保問題がありました。NPO法人としては比較的大きな事業規模でありながら、ほとんどを介護保険法上の収入に頼る事業構造であり、損益上「低空飛行」を覚悟せざるを得ません。NPO法人はそもそも「資本金」を持たないために、上記のような不調が起こった場合、たちまち運営資金の確保で問題を生じることがあるということです。

この件では当法人の設立の中心を担ってきている生活クラブ生協都市生活のバックアップで対処することが確認されています。

八、組織運営

1. 運営組織

1) 総会

第22回通常総会

日時 2023年6月17日（土）10:30～12:00
 会場 武庫東学習プラザ学習室1（兵庫県尼崎市）
 出席者 正会員24人（うちZoom出席2人、書面議決書11人）
 ※正会員総数29人

審議事項

- 第1号議案 2022年度事業報告及び活動計算承認の件
(議決総数24・賛成24・反対0・保留0で可決)
- 第2号議案 2023年度事業計画及び活動予算承認の件
(議決総数24・賛成24・反対0・保留0で可決)
- 第3号議案 TCC法人のあり方議論の報告
(議決総数24・賛成24・反対0・保留0で可決)
- 第4号議案 定款変更の件
(議決総数24・賛成24・反対0・保留0で可決)
- 第5号議案 役員選任の件
(議決総数24・賛成24・反対0・保留0で可決)

2) 理事会

	開催日	主な審議事項、協議事項、決定事項	出席者
第1回	2023年4月16日	2023年度総会の開催、当法人の今後のあり方について	理事9名 オブザーバー1名
第2回	2023年5月20日	総会議案、総会開催までの日程	理事7名 オブザーバー1名
第3回	2023年6月17日	1.総会の役割分担について 2.会員更新について 3.短期借入金の返済について	理事9名
第4回	2023年7月15日	1.理事長の互選、理事長（代表理事）職務の代行順位、オブザーバーの出席 2.職員との訴訟に絡む和解金額の提示について 3.生活クラブ生協都市生活への融資要請について（運転資金）	理事7名、監事1名 オブザーバー2名
第5回	2023年8月19日	職員との訴訟に絡む和解金額の再提示について	理事9名 オブザーバー2名
第6回	2023年9月16日	1.職員との訴訟に絡む和解に伴う費用の処理について 2.就業規則の改訂案及び最低賃金引き上げに伴う昇給案 3.生活クラブ都市生活への融資要請について（臨時費用）	理事7名 オブザーバー2名
第7回	2023年10月21日	1.就業規則の改訂案（前回継続審議となつた分） 2.地域活動会議について	理事8名 オブザーバー2名
第8回	2023年11月18日	報告事項のみ	理事9名、オブザーバー2名

第9回	2023年12月16日	サービス付き高齢者向け住宅の運営にかかる 価格改定案（共益費、食事代金）	理事8名、監事1名 オブザーバー1名
第10回	2024年1月20日	報告事項のみ	理事9名 オブザーバー2名
第11回	2024年2月17日	事業継続計画(BCP)策定の件	理事6名、監事1名、オ ブザーバー2名
第12回	2024年3月16日	事業継続計画(BCP)策定の件	理事8名 オブザーバー2名

会場は、24年3月のみ武庫東生涯学習プラザ、その他は武庫之荘北会館

3) 運営委員会

基本的に週1回のペースで開催しています。役割は理事会への提出議案の準備と理事会での確認に基づく日常の業務執行の統括です。

構成メンバーは理事長、パンセ武庫之荘ホーム（小規模多機能型介護事業所）管理者、サービス計画作成責任者、パンセ武庫之荘（サービス付き高齢者向け住宅）管理者の合計4名です。

4) 武庫之荘会議

運営を円滑に行うための法人内の事業所管理者による連絡会議を毎月1回、合計12回開催しました。

構成メンバーは、理事長、パンセ武庫之荘ホーム管理者、パンセ武庫之荘管理者、あしすと武庫之荘（居宅介護支援事業所）管理者、あしすと武庫之荘（訪問介護事業所）管理者の合計5名です。

5) 地域活動部会

部会活動を再度始動させる為の準備会を神戸地区、尼崎地区で開催しました。

2.会員

	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
正/個人	34	32	29	30	35	34	31	31	29	28	26	26
正/団体	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
賛助/個人	189	191	179	186	191	183	180	163	154	149	136	130
賛助/団体	5	3	4	4	4	3	3	3	3	3	3	3
合計	232	230	216	224	234	224	218	201	190	184	169	163

3. 役員

	氏名	他の団体の兼務状況	当法人における経歴
理事長	寺嶋 英介	生活クラブ生活協同組合都市生活監事 社会福祉法人神戸聖隸福祉事業団監事	'21.7 理事長

		社会福祉法人千葉育美会理事	
理事	池田 啓一	NPO 法人ゆうあいサロン監事 阪神医療生活協同組合監事	'01.8 理事兼務事務局長(～'09.3) '09.4 理事兼務ソーシャルコート神戸北管理者 (～'16.3) '17.10 理事兼務パンセ武庫之荘管理者 '20.3 理事兼務パンセ武庫之荘ホーム管理者
理事	小松 高志	生活クラブ生活協同組合都市生活職員	'21.7 理事
理事	岡部 真紀子	ボランティアグループすまいる代表 ミュージックセラピーグループハーモニー代表	'05.7 理事
理事	菊田 宏子	生活クラブ生活協同組合都市生活常任理事	'19.6 理事
理事	山下 尚子		'15.7 理事(～'19.6) '21.7 理事
理事	酒井 一	東難波社会福祉連絡協議会会長	'21.7 理事
理事	都築 徳昭	尼崎市議會議員	
理事	比戸 寿代		
監事	林 佳子		'11.7 理事 '11.7 理事長(～'21.6) '21.7 理事
監事	松上 辰之		

4. 事務局

1) 事務局体制

出納責任者	藤田 和世	
-------	-------	--

2) 事務所所在地

事務所	兵庫県尼崎市武庫之荘本町一丁目 18-26
-----	-----------------------

特定非営利活動法人都市生活コミュニティセンター

活動計算書

2023年4月1日から2024年3月31日まで

(単位：円)

科目	特定非営利活動に係る事業	その他の事業	合計
I 経常収益			
1. 受取会費			
正会員受取会費	660,000		660,000
賛助会員受取会費	424,000		424,000
入会金	1,000		1,000
2. 受取寄附金			
3. 受取助成金等			
受取補助金	369,400		369,400
4. 事業収益			
訪問介護事業収益	11,665,386		11,665,386
居宅介護支援事業収益	6,390,636		6,390,636
小規模多機能型居宅介護事業収益	62,744,920		62,744,920
高齢者住宅事業収益	38,320,840		38,320,840
情報発信力強化支援事業収益	60,000		60,000
5. その他収益			
受取利息	39		39
雑収入	390,217		390,217
経常収益計	121,026,436	0	121,026,436
II 経常費用			
1. 事業費			
(1) 人件費			
役員報酬	3,360,000		3,360,000
給料手当	64,891,508		64,891,508
法定福利費	5,359,260		5,359,260
退職給付費用	1,444,020		1,444,020
通勤費	759,296		759,296
福利厚生費	737,082		737,082
人件費計	76,551,166	0	76,551,166
(2) その他経費			
売上原価	4,942,744		4,942,744
業務委託費	884,400		884,400
会議費	2,019		2,019
旅費交通費	78,997		78,997
車両費	159,242		159,242
通信運搬費	312,359		312,359
消耗品費	1,777,746		1,777,746
消耗什器備品費	287,763		287,763
修繕費	222,203		222,203
水道光熱費	3,363,312		3,363,312
地代家賃	18,637,608		18,637,608
賃借料	1,183,691		1,183,691
減価償却費	112,136		112,136
保険料	294,660		294,660
諸会費	29,000		29,000
研修費	90,547		90,547
貸倒引当金繰入	▲ 11,938		▲ 11,938
支払手数料	4,212,076		4,212,076
交際費	786		786
雑損失	18,168	3,960	22,128
新聞図書費	51,779		51,779
広告宣伝費	585,504		585,504
雑費	615,323		615,323
支払利息	119,024		119,024
その他経費計	37,969,149	3,960	37,973,109
事業費計	114,520,315	3,960	114,524,275

科目	特定非営利活動 に係る事業	その他の事業	合計
2. 管理費			
(1) 人件費			
役員報酬	960,000		960,000
給料手当	3,376,257		3,376,257
法定福利費	638,365		638,365
退職給付費用	70,000		70,000
通勤費	7,494		7,494
福利厚生費	93,242		93,242
人件費計	5,145,356		5,145,356
(2) その他経費			
業務委託費	389,455		389,455
会議費	35,370		35,370
旅費交通費	207,619		207,619
通信運搬費	102,239		102,239
消耗品費	106,636		106,636
消耗什器備品費	27,284		27,284
減価償却費	107,000		107,000
保険料	204,654		204,654
租税公課	1,160,592		1,160,592
研修費	15,456		15,456
支払手数料	346,539		346,539
雑損失	2,276,296		2,276,296
広告宣伝費	17,492		17,492
その他経費計	4,996,632		4,996,632
管理費計	10,141,990		10,141,990
経常費用計	124,662,305	3,960	124,666,265
当期経常増減額	▲ 3,635,867	▲ 3,960	▲ 3,639,827
III 経常外収益			
経常外収益計			
IV 経常外費用			
1. 固定資産除却損			
経常外費用計			
経理区分振替額	▲ 3,960	3,960	
税引前当期正味財産増減額	▲ 3,639,827	0	▲ 3,639,827
法人税、住民税及び事業税	82,004		82,004
当期正味財産増減額	▲ 3,721,831		▲ 3,721,831
前期繰越正味財産額	▲ 4,350,055	0	▲ 4,350,055
次期繰越債務超過額	▲ 8,071,886	0	▲ 8,071,886

特定非営利活動法人都市生活コミュニティセンター

貸借対照表
2024年3月31日現在

(単位：円)

科目	金額
I 資産の部	
1. 流動資産	
現金預金	2,619,158
未収金	15,520,391
仮払金	240,000
棚卸資産	168,688
前払金	2,332,919
貸倒引当金	▲ 78,546
流動資産合計	20,802,610
2. 固定資産	
(1)有形固定資産	
建物付属設備	381,991
什器備品	159,860
有形固定資産計	541,851
(2)投資その他の資産	
長期前払費用	2,586,318
投資その他の資産計	2,586,318
固定資産合計	3,128,169
資産合計	23,930,779
II 負債の部	
1. 流動負債	
短期借入金	2,300,000
役員借入金	5,880,842
買掛金	315,948
未払金	8,757,811
前受金	333,965
預り金	6,913,671
流動負債合計	24,502,237
2. 固定負債	
長期借入金	7,500,428
固定負債合計	7,500,428
負債合計	32,002,665
III 正味財産の部	
前期繰越正味財産	▲ 4,350,055
当期正味財産増減額	▲ 3,721,831
正味財産合計	▲ 8,071,886
負債及び正味財産合計	23,930,779

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日制定、2017年12月12日最終改正、NPO法人会計基準協議会)によっています。

(1) 債券資産の評価基準及び評価方法

債券資産の評価基準は原価基準により、評価方法は割引法によっています。

(2) 固定資産の減価償却の方法

法人税法の規定に基づいて、有形固定資産は定率法で、無形固定資産は定額法で償却をしています。
ただし、有形固定資産のうち、定期法の適用が強制される建物付属設備は定額法で償却をしています。

また、当期末で無形固定資産はありません。

(3) 引当金の計上基準

・貸倒引当金
債務の貸倒損失に備えるため、税法上の収益事業に係る債務について、法人税法の換算累加額相当額を計上しています。

(4) 消費税等の会計処理

消費税は税抜会計により処理しています。

2. 事業別損益の状況

事業別損益の状況は以下のとおりです。

2023年4月1日～2023年3月31日

(単位：円)

科目	特定非営利活動にかかる事業			事業部門	管理運営部門	合計
	介護保険事業	高齢者向け住宅事業	その他特定非営利事業			
I 経常収益						
1. 受取会員費						
正会員受取会員費						
賛助会員受取会員費						
入会金						
2. 受取寄付金						
受取寄付金						
3. 受取助成金等						
受取助成金						
受取補助金						
4. 事業収益						
訪問介護事業収益	11,665,38					
居宅介護支援事業収益	6,390,63					
小規模多機能型居宅介護事業収益	62,744,92					
高齢者向け住宅事業収益		38,320,840				
情報発信力強化支援事業収益			60,000			
5. その他収益						
受取利息						
総収入	26,163					
	81,170,385	38,347,003	60,000	119,577,38	1,449,05	121,026,43
II 経常費用						
(1) 人件費						
役員報酬	3,360,00					
給料手当	54,212,66	10,678,841				
法定福利費	5,359,26					
退職給付費用	1,444,02					
通勤費	610,28	149,00				
福利厚生費	713,91	23,169				
人件費計	65,700,14	10,851,019				
				76,561,1		76,561,166
(2) その他経費						
売上原価		4,942,74				
業務委託費		884,40				
販売会						
会員費	2,01					
旅費交通費	78,997					
車両費	159,24					
通常運搬費	171,63	140,72				
消耗品費	228,55	59,205				
消耗品費	979,20	798,53				
修理費	93,803	128,40				
水道光熱費	1,395,22	1,957,08				
地代家賃	5,316,28	13,321,320				
賃借料	810,17	373,51				
減価償却費	112,13					
保険料	269,14	25,520				
説会費	24,00	6,00				
租税公課						
研修費	90,647					
貸倒引当会計入	▲ 11,74	▲ 194				
支払手数料	942,66	3,269,50				
交際費		78				
維持費	18,1					
新規図書費	11,400	40,379				
広告宣伝費	498,79	86,706				
雑費		615,323				
支払利息		119,02				
その他経費計	11,191,163	26,777,986		3960	37,973,109	37,973,109
	75,891,310	37,629,005		3960	114,624,27	114,624,27
配	6,802,06	3,213,472	5,02		10,028,51	121,43
	83,693,371	40,842,476	5,02		3960	124,544,83
	▲ 2,522,98	▲ 2,495,473		84,972	▲ 3,960	▲ 4,967,447
					1,327,62	▲ 3,639,827

3. 固定資産の増減内訳
固定資産の増減は以下のとおりです。

(単位：円)

科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
形固 資産						
建物付属設備	481,45			481,45	99,45	381,991
什器備品	885,87	107,00		992,87	833,01	159,86
資その他の資産						
長 前払費用	2,387,66	198,65		2,586,31		2,586,31
合計	3,754,98	305,65		4,060,64	932,47	3,128,16

4. 借入金の増減内訳

(単位：円)

科目	期首残高	当期借入	当期返済	期末残高
長期借入金				
生活クラブ都市生活	2,000,00	2,300,00	2,000,00	2,300,00
役員借入金				
寺崎英介	442,14	3,057,85		3,500,00
小松高吉	1,500,00			1,500,00
*佐々木京子		880,84		880,84
長期借入金				
生活クラブ都市生活	10,177,1		2,676,72	7,500,42
合計	14,119,29	6,238,701	4,676,72	15,681,27

* 期末では元役員

5. 役員及びその近親者との取引の内容
役員及びその近親者との取引は以下のとおりです。

(単位：円)

科目	財務諸表に計上された金額	内、役員との取引	内、支配法人等との取引
(貸借対照表)			
預金	240,00	240,00	
り金	6,913,67	2,619,15	
合計	7,153,67	2,859,15	

6. その他PFO法人の資産、負債及び正味財産の状況並びに正味財産の増減の状況を明らかにするために必要な事項
管理費は各事業ごとに、当該事業の経常収益額の経常収益合計額に対する割合で配賦しています。

財産目録

2024年3月31日現在

特定非営利活動法人都市生活コミュニティセンター

科目・摘要	金額(単位:円)
I 資産の部	
1 流動資産	
現金預金	
現金 本部 手元有高	306,169
普通預金 三井住友銀行西宮支店 2口座	2,201,689
通常貯金 西宮駅前郵便局	80,754
振替口座 西宮駅前郵便局	30,546
未収金 兵庫県国民健康保険団体連合会	10,639,002
未収金 尼崎市 武庫東地域包括支援センター 他3件	202,654
未収金 居宅介護サービス等利用者 15名	104,945
未収金 小規模多機能居宅介護サービス利用者 29名	2,655,011
未収金 パンセ武庫之荘食事代他 20名	1,799,911
未収金 社会保険料立替等 2名	118,868
仮払金 役員報酬支払調整	240,000
棚卸資産 パンセ武庫之荘食事サービス原材料 321品	168,688
前払金 西村元一 パンセ武庫之荘サブリース料	1,582,110
前払金 借カシニウ 駐車場代	15,000
前払金 兵庫労働局 労働保険	735,809
貸倒引当金	
流動資産合計	▲ 78,546
	20,802,610
2 固定資産	
建物付属設備 宿泊室換気扇機器	381,991
什器備品 介護用リフト 2台	159,860
長期前払費用 常勤役員生命保険	2,586,318
固定資産合計	3,128,169
資産合計	23,930,779
II 負債の部	
1 流動負債	
短期借入金 生活クラブ都市生活	2,300,000
役員借入金 寺嶋英介他2名	5,880,842
買掛金 生活協同組合コードこうべ 他4件	316,948
未払金 小規模多機能ホームヘルパー給与	3,466,199
未払金 あしすと武庫之荘ケアマネ給与	623,282
未払金 あしすと武庫之荘居宅介護スタッフ給与	717,389
未払金 サービス付高齢者向け住宅スタッフ給与	1,055,107
未払金 本部スタッフ給与	255,137
未払金 役員報酬等 2名	364,540
未払金 社会保険料	796,271
未払金 消費税	256,600
未払金 法人県民税	22,000
未払金 法人市民税	60,000
未払金 関西電力 他 2件 水道光熱費 3月分	441,428
未払金 中小企業退職金共済事業本部 他20件 その他諸経費 3月分	799,958
前受金 パンセ武庫之荘入居者 3件 家賃 4月分	333,965
預り金 パンセ武庫之荘敷金 20件	3,739,800
預り金 役員	2,619,158
預り金 社会保険料	376,765
預り金 源泉所得税	94,948
預り金 市県民税	83,000
流動負債合計	24,502,237
2 固定負債	
長期借入金 生活クラブ都市生活	7,500,428
固定負債合計	7,500,428
負債合計	32,002,665
債務超過額	▲ 8,071,886

前年において役員であったことがある者全員の名簿
及びそのうち前年において報酬を受けたことがある者全員の名簿

2023年4月1日から2024年3月31日まで

特定非営利活動法人

都市生活コミュニティセンター

役名	氏名	住所又は居所	就任期間	報酬を受けた期間
理事	寺嶋 英介	[REDACTED]	2023年4月1日～ 2024年3月31日	2023年4月 ～2024年3月
理事	池田 啓一	[REDACTED]	2023年4月1日～ 2024年3月31日	2023年4月 ～2024年3月
理事	比戸 寿代	[REDACTED]	2023年7月1日～ 2024年3月31日	
理事	小松 高志	[REDACTED]	2023年4月1日～ 2024年3月31日	
理事	都築 徳昭	[REDACTED]	2023年7月1日～ 2024年3月31日	
理事	岡部 真紀子	[REDACTED]	2023年4月1日～ 2024年3月31日	
理事	菊田 宏子	[REDACTED]	2023年4月1日～ 2024年3月31日	
理事	山下 尚子	[REDACTED]	2023年4月1日～ 2024年3月31日	
理事	酒井 一	[REDACTED]	2023年4月1日～ 2024年3月31日	
監事	林 佳子	[REDACTED]	2023年7月1日～ 2024年3月31日	
監事	松上 辰之	[REDACTED]	2023年7月1日～ 2024年3月31日	
理事	林 佳子	[REDACTED]	2023年4月1日～ 2023年6月30日	
理事	佐々木 京子	[REDACTED]	2023年4月1日～ 2023年6月30日	
監事	石川 雅可年	[REDACTED]	2023年4月1日～ 2023年6月30日	
監事	王隱堂 政見	[REDACTED]	2023年4月1日～ 2023年6月30日	

社員のうち 10 人以上の者の名簿

2024年3月31日現在

特定非営利活動法人

都市生活コミュニティセンター